

## 平成 20 年度 第 1 回八戸市男女共同参画審議会議事録

と き：平成 20 年 5 月 26 日（月）午後 3 時 30 分～午後 5 時

ところ：市庁本館 3 階 議会第 1 委員会室

出席者：白鳥会長・渡辺副会長・川村委員・工藤委員・竹内委員・  
遠山委員・中屋敷委員・長嶺委員・乗上委員・本間委員

### <委嘱状交付式>

（市長より新委員への 10 名へ委嘱状を交付）

### <市長あいさつ>

●市長：皆様には大変お忙しい中、委員にご就任を賜り厚くお礼申し上げます。

八戸市では他都市に先駆けまして、平成 13 年に八戸市男女共同参画基本条例を制定するとともに、男女共同参画都市宣言を行い、全市をあげて男女共同参画に取り組んで参りました。

現在は、男女共同参画社会を目指すはちのへプラン 2006 に基づきまして、より一層の男女共同参画の推進に努めているところであります。少子高齢化の進行や変化の激しい社会経済情勢に対応し、地域社会を真に豊かで活力のあるものにするために男女共同参画社会の実現が必要不可欠であると考えております。そのための取り組みは家庭、職場、学校、地域コミュニティーなど社会のあらゆる分野に及ぶものであることから、社会制度に限らず慣行や慣習、さらには個々の市民の意識の在り方など、課題も他種多様であります。

委員の皆様にはさまざまな課題の解決に向けて、今後 2 年間に渡り、豊富な知識とご経験を活かしていただき、広範な見地から調査審議を進めていただきたいと思います。

結びに委員の皆様のご活躍を祈念申し上げますとともに、男女共同参画社会の実現のため、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

### <組織会>

（会長に白鳥委員、副会長に渡辺委員を選出）

### <会長あいさつ>

●会長：皆さま、こんにちは。第 1 期、第 2 期、第 3 期、そして、この度第 4 期と進んで参るところですが、私は第 3 期・前期に委員をさせていただきました。審議会としては、第 1 期においては八戸市民の男女共同参画に対する意識調査がなされました。第 2 期では基本計画の大幅な見直しが行われました。前期の第 3 期におきましては、事業所

におけるアンケート調査がなされ、それに伴いまして苦情処理等の問題解決にあたっての課題にも取り組んできているところです。

この度はこれまでの取り組みの更なる充実を目指しながら、基本計画の後期策定に向けて計画を見直し、新たな八戸市のよりよい男女共同参画社会実現のために、審議会として大きな課題を受け持つていくこととなります。

大変重大な時期にこうして会長という大役をおおせつかりましたが、八戸市がよりよい方向へ向かうよう、少しでも前進できるよう審議委員の皆様と一緒にご協力をいただきながら務めて参りたいと思います。よろしくお願いいたします。

●副会長：皆さん、こんにちは。今回、副会長ということで選出されました、八戸短期大学の教員の渡辺と申します。一つ前の3期では公募委員という形でお世話になりました。短大で、幼稚園教諭、保育士を目指す学生たちに対して、主に幼児教育学それから保育学という科目を教えています。八戸市に来てまだ4年目で、3年前に広島大学のほうから転勤してきました。出身は熊本です。八戸とは縁がないのですが、この審議会等でいろいろ男女共同参画のお話を、地元ではない県外出身の大学の教員の間からということで発言させてもらいました。微力ではありますが、副会長という大役をおおせつかったので、会長を本当に助けるという形で、私なりに特に大学にいる者としての立場、県外出身から八戸を見たという視点でお手伝いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### <審議会委員自己紹介>

(出席委員自己紹介)

#### <議事>

##### 1. 会議の公開・会議録の公開について

●会長：まず、議事の一点目は会議の公開についてです。事務局から説明をお願いします。

●事務局：審議会は、八戸市附属機関等の設置及び運営に関する要綱に基づき、会議の公開と会議録の公開をすることにしています。会議の公開にあたり、会議前日までの申込により、傍聴席を設けることにしています。また、過去の会議録については、現在もホームページ上で公開しています。皆様の会議の内容を、会議録を作成して公開したいと考えています。公開にあたっての取り扱いは、

- ・委員名簿を公開するほか、各回の出席者を会議録とあわせて公開する。
- ・発言者は特定せず、「会長」「副会長」「委員」とだけ表示する。
- ・発言は要旨にまとめて公開する。

- ・市のホームページ上への掲載、並びに市役所窓口の情報開示請求があった場合には文書で開示する。

ということです。以上です。

- 会長：一般的に、会議は原則公開になっているようですが、発言に対して個人名を出さないところが多いようです。以上のことから、会議の公開・会議録の公開について皆さんよろしいですか

(委員了解)

## 2. 事務局説明

- 会長：続きまして、事務局説明をお願いします。

- 事務局：

- (1)職員紹介（部長以下、6名の紹介）
- (2)男女共同参画行政・条例について
- (3)八戸市男女共同参画審議会について
- (4)男女共同参画社会をめざす はちのへプラン 2006 について
- (5)八戸市男女共同参画推進月間事業について

- 会長：①これまで取り組んできた概要の説明、②はちのへプラン 2006 の後期につなげるため今年度やるべき大きな柱ということで、はちのへプラン 2006 後期実施計画の策定という柱、③平成 19 年度のプランの推進状況を検証し見直ししながら後期計画につなげるという柱について、今説明がありました。委員の皆様、ただいまの事務局説明について、ご質問、ご意見はございませんか。

- 委員：事務局から前期実施計画について「今後やること」と「今までやってきたこと」に分けて説明がありましたが、この実施計画は平成 20 年度までに進めていくことを網羅したものだということでお配りになっているのでしょうか。

- 事務局：この実施計画は、前期の計画でして、今年度までの事業計画ということで進めてきているものです。

今後やることは、前期計画の進捗状況等を踏まえ、各課が改めて事業の見直しをし、次の後期計画を策定するという流れです。

- 委員：新たな計画の中身については、これから各課で示していきますよということですか。

●事務局：この掲示している事業を各課で見直し、新たな事業が該当するという事になれば、改めて載ることになるかと思えます。

●委員：わかりました。そうすると、今日の段階では、具体的な所まで入っていくのですか。

●事務局：後日、各課が見直ししたものを皆様にご覧いただきまして、後期計画策定をどういう形で進めていくのかをご提示しますので、そこで皆様に検討していただきたいと思えます。

●会長：今日は、これまでの取り組みを委員の皆様にご理解をいただき、これから後期計画策定に当たって意見をちょうだいしていくと受け止めていただければと思えます。今、膨大な資料が渡されて、今すぐ意見を求められるのも大変なことだと思えますが、事務局から詳しい説明がありました。何か質問ありましたらどうぞお出しください。

●委員：これまでの取り組みはわかりました。これから後期に取り組んでいく場合、基本姿勢や市役所の動きなどはわかりますが、市民団体をどうやって巻き込んでいくか、例えば、わいぐに行ってみたりするとか、いろいろなまちづくり団体や市民活動団体をどうやって巻き込み、参画させていくのかが必要な気がします。

●会長：市民団体への取り組みについて、これまでやってきていることでもいいです。事務局お願いします。

●事務局：委員からご指摘がありましたように、各市民団体等との連携をはかるべきだという事は前期委員会、市議会の方からもご指摘をいただいていたところではありました。はちのへプラン 2006 においても、行政だけではなくて市民の方々、市民個人個人でも、また団体の方々といった方々と連携を図っていくべきだと掲げております。

市としても、連携することの必要性は認識しておりますが、どのようにしていったらいいのか、いつも課題になっているところであり、検討しているところです。現在実施していることは、情報提供や意識啓発といった、皆様にやはり男女共同参画という事をまずわかっただくことです。そもそも多種多様な暮らし方があるということに抵抗感をいだかないように、理解していただきたいという意味で啓発をしています。

それについてどのようにするのかということの仕掛けなどを、私ども行政の方から押しつけるのではなく、皆様にも考えていただきたい、市民の皆さんの方が柔軟な発想があるのではないかとということで、啓発事業等でもアイデアの公募という形をとらせてい

ただくなど、少しずつではありますが実施しています。ただし、それ以外にもやるべきことであったり、具体的なアイデアがありましたら、委員の皆様から寄せていただきたいと思います。よろしくお願いします。

●会長：ありがとうございます。次の方どうぞ。

●委員：情報誌ですが、わいぐのロッカーやレターボックスに1部ずつは入れているので、その点では少しはお役に立てているのではないかなと思っています。

●会長：公募系の活動も積極的に進めてきているところで、市民にも少しずつ定着してきている現状だということです。あとはいかがですか。

●委員：私は小さい事業所に勤めているのですが、事業所における取り組みとして、啓発講座を開催するとありますが、私どもの所ではそういう話が全然ありません。いろいろな企業をまわっているのですか。また、事業所にはどのようにして啓発しているのですか。

●事務局：今ご指摘いただいたところは事業をなさってる方々への啓発はどうなっているのかという事だと思いますが、事業所対象とした仕事をしているのが商工労政課になります。パンフレットを配布したり、職場内におけるセクハラ防止の問題等を担当しています。男女参画国際課は、事業所ではなくもっぱら市民の方を対象としておりますが、当然、連携を取りながらということになります。別には、21世紀職業財団という機構があります。財団で行っている女性のための再就職支援の講演や、財団が主催で行う事業者の方を対象とした研修会があります。そのような時は、当市も共催という形でやらせていただいています。ただ、現在のところ男女参画国際課で事業所に出向き、社長や部長様を対象に研修をするというのはしておりません。

●会長：ありがとうございます。ただ今の説明についてご質問等ありませんか。

●委員：過去に事業所アンケートをとっていますが、私は初めて参加しますので、アンケートの調査内容を公表できるのであれば、お知らせしていただきたいと思います。たぶん、そういうことに基づきながら、計画を策定していくのかと思いますので、教えていただきたいと思います。

●事務局：事業所アンケートの結果は、後ほど1部ずつ送付いたします。

●会長：実態を知るということはとても大事なことなので、事業所アンケートの結果の集計を各委員に後日お届けするという事でよろしいでしょうか。あとは、どうでしょうか。

●委員：前期の重点事業の四つ目に「教職員に対する啓発講座」とありますが、この事業が計画の中の「指標とその目標値」のどこにつながってくるのか教えてください。

●会長：重点事業の四つ目、教職員に対する啓発講座ということが、目標値とどうつながってくるのかということですが、事務局どうですか。

●事務局：今ご指摘いただきました教職員に対する啓発講座は、実施計画 25 ページに、事業番号 119 番「教職員等を対象にした意識啓発講座を開催する」とあるものです。

目標値は、市立の小・中学校の参加率としております。各校から一人でも来ていただくことで、参加した先生が学校に戻られて、ほかの先生方に内容を話していただけることを期待し、各校から一人ずつ参加していただけることを目標にしています。

●委員：具体的な基本目標とのつながりといいますか、今年の審議会では前期の進捗状況の比較、把握をするという感じだったと思います。指標と目標値の事かと思っていたのですが、どうなのでしょう。

●事務局：今の質問であったような形では、まだ委員の皆様のところにはお出しできていません。実施計画には、それぞれに事業名が出ています。各事業ごとに指標を設けてその進捗状況を調査しております。後ほど、進捗状況をまとめたものを皆様に示しますので、その上でご覧いただきたいと思います。

●委員：確認ですが、この 130 ある事業それぞれに結果が出てくるのですね。

●事務局：はいそうです。

●会長：19 年度の推進状況というのは、後日資料でお届けするという事で。説明についての質問等はよろしいでしょうか。

それでは、今後の審議会運営の参考にさせていただくため、委員の皆様から男女共同参画についてどのように思っているのかご意見を賜りたいと思います。残された時間をその時間にまわしたいと思います。よろしくお願ひします。

<男女共同参画に関する意見・提案など>

●委員：いつも思うことですが、少子高齢化社会において、この日本、経済を支えていく上で、男女共同参画が一番重要なことではないかと思います。性別に関わらず、平等に参画して助け合っていく、そんなことから社会も経済も発展していくのではないかと思います。やはり働く場におきますと、男女共同参画とは法律で決まっていますが、法律を守らない企業が多すぎます。男女の差別がまだたくさんあります。法律に違反していますよということを言いたいです。そのあたりもこの委員会でどの辺まで盛り上げていけるのかなと考えています。

●会長：より浸透させていくために知恵を出し合っていかなければならないですね。

●委員：前にも申し上げた事があるのですが、拝見していますと基本目標Ⅱの性別による不合理な格差のない職業生活の確保という項目があります。実際には企業が主体となる部分、商工労政課関係の施策が多いと認識していますが、そちらとの連携をいかにとっているのか知りたいと思います。

また、広報については、基本になっているのが法律であることから、まずは関連法律について広報する機会を考えていただければありがたいですし、そのためにお役に立ちたいと思います。

●会長：効果的な連携を図っていかなければいけないということですね。

●委員：民間企業は、日々の売上、月々の資金繰りということで、存続をかけたの死活問題ですので、能力ある女性の登用というのはだいぶ進んでいますが、待遇面で給料を平等にしていく等のことは当然のことなのだと思います。個人的には、現在のいわゆる男性主義社会に女性が入り込んだだけで、男性社会が補強される、継続されていくだけというのはどうなのかと思います。男性も女性もともに幸せになるという意味の男女共同参画社会のあるべき姿はどうかのかなと感じました。

●委員：男女共同参画という事で、やはり地域や仕事の部分で、女性の進出ということを考えますと、地域活動・地域コミュニティにおいてはだいぶ女性が活躍してきています。しかし、会社の現状等においては女性はどうしても子供がいると働ける場が少ないです。会社の制度整備も必要です。そして、まわりの人達もそういう意識を持ち、バックアップしてあげないと難しいと思います。これから教育の場を作り、法制度の部分や、ゆとり・ワークライフバランスについて教育をしながら意識改革に努めていきたいと思っています。

●委員：私は、子育ての部分で男性がどのように関わっていったらいいのかいつも考え

ています。例えば子育ての部分での男女共同参画、父親が会社勤めなどで忙しい場合が多かったとは思いますが、今は共働きで男女ともに忙しいと思います。

また、委員に就任してこれから取り組んでいきたい課題で、私が市民活動を続けていく上でどこの課に相談すればいいのかという問題が出てくると思います。それについてコーディネーター役というのはどこになるのか、あるいは各課にまたがっている問題であれば、一体どこの課に相談に行けばいいのか等の問題が出てきます。実際に行政の縦割りの部分について指摘とかしていきたいなと思います。それから、行政の窓口に行くと、私達の課にはそういった情報はないですなどと言われることがあります。その部分などで実際に書かれていることが生かされることというのは大切だと思うので、その点はこれから男女共同参画で発言していきたいと思います。よろしくお願いします。

●会長：相談の窓口、コーディネーターに関して、事務局で今提供できるものはありますか。

●事務局：市民団体と行政との一番窓口になるという仕事をしているのが広報市民連携課です。

●会長：ありがとうございました。

●委員：少子高齢化で社会が縮んできていると思います。そういった中で人的な資源を有効にいかしていけないとコミュニティが保っていけない状況になってきていると思います。そういう意味で支えあっていくという意識、これがやはりこれから一番重要だと思います。そういう意味で女性の能力を最大限に生かしてもらうために、社会が率先して育てていくという意識が必要だと思います。このような会合で意見を出し合い、多方面にわたって考えて行くべき、取り組んでいかなければならないことだと思います。

●会長：ありがとうございます。非常に広い分野で取り組んでいかなければならない部分が多いわけですが、大事な意見をちょうだいしました。

●委員：私はあまり知らないものですから、ここで勉強して自分の事業所に戻っている色々な事を同僚にもきちんと話せるよう勉強していきたいと思います。よろしくお願いします。

●会長：ありがとうございます。大変重要な役割ですね。

●副会長：別の観点からお話します。前回の審議会でお話したのですが、男女共同参画



といった場合に、どうしてもクローズアップされるのが、女性の方が虐げられている、女性の能力が活用されていないという事ですが、就職するにあたりまして、幼児教育の分野ですと、男子学生が就職できないという逆差別を受けています。

男性という理由だけで、面接にも行けない、または、求人票では男女雇用機会均等法にふれるので男女の指定はありませんが、男子学生が行くと露骨に嫌な顔をされたりだとかすることがあります。そのように男女共同参画では男性もデメリットを受ける場合があります。特に地方都市ですと、看護師、保育士のような女性が中心の社会に男性が入る時に非常に差別される。しかもそれが隠ぺいされている部分があって、そういう部分というのは、なかなか知らされていない場合が多いです。そういう部分においても男女共同参画社会とはどういうものなのかというのをこういう場で情報提供して、皆さんからいろいろな意見を聞きたいと思います。単純に女性だけではなく、男女共同参画というのはどういうものかという事を皆さんと話し合っていきたいと思います。

●会長：ありがとうございました。

●委員：小さい頃から男女共同参画という意識をもたせる事が大事な事だと思います。今まではどちらかというと、小さいといえば幼稚園、小学校という頭しかなかったのですが、高校生や大学生などもとても大事だと感じていて、特に社会に出る前の高校生、大学生に対する男女共同参画の意識啓発が大事だと思います。ワークライフバランスということも、高校生、大学生の時点でわかっているならば、就職する時にそこも考えて就職するのではないかと思います。もちろん、ほかにも様々な条件等があるとは思いますが、そうすることで社会を変えていけるということを若い人たちに伝えていくことも大事な事だと思います。

●会長：ありがとうございました。これまでいろんな事に取り組んで実態把握がなされ、順調に歩んでいるところですが、それだけにまた大きな課題もあるということですね。

●委員：市議会とのつながりを、今後充実していただきたいです。男女共同参画審議会ではこのようなことをしているという事をタイムリーに議員の皆様にもわかっていただきたいと思います。

●会長：ありがとうございました。

短い時間でしたが、大変貴重な意見をちょうだいいたしました。これまで女性の参画の視点が大きかったのですが、今日の皆さんの意見の中には男性の父親の関わり方、男女の相互に支え合うという事が大きく浮き彫りにされてきたと思います。これからの推進にあたって大事にしていかなければならない1点です。

それからもう1点は、それぞれが取り組んでいるものを相互に連携することで、より充実意識強化につながっていくということで大事に考えていかなければいけないと思います。また、それぞれの企業、職場での立場で意見をちょうだいしましたが、その立場での意見というのは大変大事だなと思っています。これからの審議会運営にあたって、協議しながら参考にさせていただく意見がたくさんあったことに感謝申し上げます。

小さい時からの意識改革、私たち大人が伝えていく事が大事だという3点目の柱です。それぞれの視点に立って私達が考えて大事にしていかなければならないと思います。そういう意味で今日の審議会は有意義でした。ご意見ありがとうございました。

議事、審議は終了となりますが、何かその他ありますか。

●副会長：前期に感じたことで、委員の皆様に伝えたい事があります。前回委員として参加する時にいろいろな事情があつて欠席された方もいらっしゃいましたが、いらしている委員の中で、まったく発言しない方、資料を忘れてくる方、明らかに読めばわかることを発言したりするということがありました。やはり貴重な時間を使って年に何回か集まって有意義な議論をする時に、資料をきちんとお持ちになり、読んできて、いろいろな議論をするというのが基本ですので、今回はそのような事がないよう意識して討議していきたいと思っています。よろしくお願いします。

●会長：ありがとうございました。限られた時間で、密度の濃い審議会にお互いにしていきましょう。本日はありがとうございました。

<その他>

1. 委員提供資料の説明
2. 事務局からの連絡事項

<閉会>